

税額算出の具体例

★ 次の資産があると仮定して税額の算出方法を例示します。

※ 減価率については 6 ページ「減価残存率表」をご確認ください。

資産の名称等	取得年月	取得価額	耐用年数	減価率
アスファルト舗装	令和 6 年 3 月	4,800,000	10 年	0.206
エアコン	令和 5 年 6 月	2,000,000	6 年	0.319
看板	令和 2 年 11 月	1,000,000	3 年	0.536
取得価額合計		7,800,000		

★ 上記の資産から評価額を算出します。

※ 評価額の算出方法については 6 ページ「1 評価額の算出方法」をご確認ください。

資産の名称等	令和 7 年度評価額	評価額合計
アスファルト舗装	令和 7 年度評価額 $4,800,000 \times (1 - 0.206 / 2) = \underline{4,305,600}$	<u>5,499,680 円</u>
エアコン	令和 6 年度評価額 $2,000,000 \times (1 - 0.319 / 2) = 1,680,000$ 令和 7 年度評価額 $1,680,000 \times (1 - 0.319) = \underline{1,144,080}$	
看板	令和 3 年度評価額 $1,000,000 \times (1 - 0.536 / 2) = 732,000$ 令和 4 年度評価額 $732,000 \times (1 - 0.536) = 339,648$ 令和 5 年度評価額 $339,648 \times (1 - 0.536) = 157,596$ 令和 6 年度評価額 $157,596 \times (1 - 0.536) = 73,124$ 令和 7 年度評価額 $73,124 \times (1 - 0.536) = ※ \underline{50,000}$ ※ 評価の最低限度額 = 取得価額の 5 % $\left[\begin{array}{l} \text{取得価額の 5 \% を下回ったため 33,929 ではなく} \\ \text{取得価額の 5 \% の 50,000 が評価額となります。} \end{array} \right]$	

★ 上記で算出した評価額から税額を算出します。

※ 税額の算出方法については 6 ページ「2 税額の算出方法」をご確認ください。

評価額合計	決定価格	課税標準額 (1,000 円未満切捨て)	税額 (100 円未満切捨て)
5,499,680 円	5,499,680 円	5,499,000 円	$5,499,000 \text{ 円} \times 0.014 = \underline{76,986 \text{ 円}}$ (税 率) (76,986)